

調 査 概 要

建設副産物の小口巡回回収に係わる効果計測とりまとめ業務

1. 調査内容

建設混合廃棄物^(注)の排出量を削減し、再資源化を進めるためには分別解体および現場分別を徹底することが効果的である。しかし、分別解体および現場分別を徹底すると廃棄物が小口化・多目化する。そのため、従来の運搬方式では運搬コストが大幅に増加するとともに、トラックの延べ運搬距離が伸びることによるCO₂排出量の増加が予想される。そこで、効率的な建設副産物の小口巡回回収の普及・定着が必要となる。

そこで、本業務では、小口巡回回収の普及・定着に向けた次の事項について調査を実施するとともに、有識者、排出事業者、収集運搬事業者・処分事業者等をメンバーとする「首都圏建設副産物小口巡回共同回収システム構築協議会」(以下、協議会という)で議論を行った。

- (1) 小口巡回回収の実施状況の把握
- (2) 小口巡回回収によるCO₂排出量削減効果の検証
- (3) 小口巡回回収の課題と解決するための取組みの整理

注) 建設混合廃棄物とは、廃棄物が分別されずに混在しているもの。

2. 調査成果

(1) 小口巡回回収の前提となる現場分別及び、小口巡回回収の取組みは首都圏で進んできている。

(2) 首都圏の新築の建設工事を対象に効果計測した結果、約4割のCO₂を削減することが試算された。

(3) 小口巡回回収を行うにあたり、廃棄物回収のダイヤが限定的であることや、回収量の正確な把握が難しいなどの課題がある。小口巡回回収の取組みを進めるためには、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の情報共有などの連携が必要である。

(4) (1)～(3)について、協議会で議論がなされ、本報告を企業に情報提供し、個別企業の小口巡回回収の取組みを推進するとともに、必要に応じてフォローアップ調査を行うという結論となった。

3. 活用方法

平成22年4月28日に検討成果の概要を建設副産物の排出事業者、収集運搬事業者・処分事業者等の関係者に送付し、排出事業者、収集運搬事業者・処分事業者等が、小口巡回共同回収を検討する際の執務参考として活用してもらうとともに、同日付けでホームページに掲載。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/fukusanbutsu/koguchijunkai/vol_05.htm

4. 担当連絡先

国土交通省 総合政策局 事業総括調整官室
TEL (03) 5253-8111 (内線24-553)